

何が分かる？

発行： R7年12月26日

「工事検査課ホームページ(HP)」

出納局 工事検査課

今日は、工事検査課長が記者からインタビューを受けています。



「工事検査通信」が100号を迎えるということですが



「工事検査通信」は、もともとは「工事検査とは？」といった基本的なことを若手職員にわかりやすく理解してもらうため、平成28年4月の第1号から始まったものでした。この度、足かけ10年で100号を発行することになりました。

100号では、これまでの振り返りも含め資料で簡単にまとめました。

これを機会に、バックナンバーも含め工事検査課HPで閲覧できるよう進めていきます。



HPに掲載予定とのことですが、「工事検査通信」をどのように利用してもらいたいですか？



「工事検査通信」は、これまでに、工事の進め方や検査のポイント、注意・改善すべき事例などを取り上げてきました。対話形式でわかりやすく説明しているので、時間があるときに眺めておくと、監督業務で悩んだときの解決の糸口になると思います。

また、「工事検査課HP」では、施工管理についての資料を多く掲載しておりますので、日頃の業務の参考にしていただきたいと思います。



「工事検査課HP」では、具体的にどんなことが分かりますか？



そうですね。工事検査課HPを閲覧される方は工事関係者が多いと思いますので、「工事検査における工種毎のポイント」は、検査で確認するポイントなどが分かり、検査を受ける際の参考になると思います。

その他、「業務概要」「運営方針」「工事検査実施状況等」「工事検査関係要綱・要領等」の項目があり、工事検査課の業務内容を知ることができます。



確認ポイントが事前に分かると施工管理に役立ちそうですね。
他に参考になりそうなものは？



検査において最も避けなければならない事態は不適合工事になることです。
「不適合工事一覧」や「不適合工事にならないために」の項目には、試験頻度の
考え方の誤りといった、具体的な事例が記載されているので、過去の不適合工事
の事例を参考にして、同じ誤りを繰り返さないように確認するのも良いでしょう。

Web会議システムがインストールされたパソコン（カメラ内蔵or外付カメラが必須）



最後に何か伝えたいことがあれば



工事が完成するということは、工事で整備したものが、県民に利用される
ようになるということです。出来形が基準に合っていないものや、品質の保
証がないものは、世に出せないし、それに値する対価も払えませんので、検
査とは、それを見定めるものです。

発注者・受注者の皆さんは、最終的に県民が利用するものに携わっている
という意識を持っていただきたいですね。

また、検査員は、公共工事の真の発注者である県民の代行者として、工事
目的物を引き取るため、検査を行っているという自覚を常に有している必要
があります。

工事検査課では、検査職員としての誇りと信念を持って業務にあたってい
きます。

今後も検査を実施する立場から気づいた点等、「工事検査通信」を通じて
発信してまいりますので、次回101号からもよろしくお願いします。



ありがとうございました。

※参考資料 【工事検査課HP】

●本日のポイント

「工事検査通信」のHPへの掲載を通じ、より良いモノを県民に提供するため、日頃
から適正な施工管理に努めてもらうよう、受注者に理解してもらう。

【登場人物の設定】

● 福島県 出納局 工事検査課

● TOARU建設新聞社



建坂(ケツカ)課長



浜中会子(ハマナカエ)記者